
医療機関における「BCPマニュアル」作成の基本

(堀内義仁、日本集団災害医学会誌 20: 179-183、2015)

2015年11月27日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

我が国では、阪神・淡路大震災の経験から、災害時における緊急医療を主眼としたマニュアルが整備されてきた。しかし、東日本大震災のように広域で甚大に物流や情報網が障害された災害に対しては、具体的な被害想定に関して抜け落ちていた点が多く、大幅な改善が必要であることが露呈した。そこで、厚生労働省からの通知により、従来の災害対策マニュアルを事業継続計画（Business Continuity Plan : BCP）に基づくものに作成しなおすことが求められている。しかし、BCPの考え方は医療機関にとってまだ馴染みの薄いものであり、BCPマニュアルの整備が滞っている現状が懸念される。そこで、BCPマニュアル作りのノウハウについて述べる。

BCPとは、有事に「事業」を中止せずに「継続」するために必要な「減災」「復旧」を含めた事前の準備計画である。従来の災害対策マニュアルは、いざ災害が起きてからの情報収集から始まり、非常体制下で誰が何をすべきかを書いた物であり、災害の急性期にのみ対応するものであった。それに対し、BCPに基づくマニュアルとは、想定する災害に対して、困る事態（計画の脆弱性）を先読みして対応策を講じ早期に遂行できるよう計画を立て、さらに対応が長引いた場合にも供給が続くよう事前準備をしておくものである。

BCPマニュアルを作成するにあたっては、従来の災害対策マニュアルがカバーしていた行動としての取り決めに計画的、継続的に遂行できるものでなければならない。そのためには、まず何に対するマニュアルなのかを具体的に決め（例:「多数傷病者対応マニュアル（震災時以外、火災時以外）」）、従来の災害対策マニュアルで任務を果たす際の、計画の脆弱性を洗い出すことが重要である。例えば、施設が壊れていたり、ライフラインが確保されていなかったり、情報が全く途絶している状況下では多数傷病者の受け入れができないことは明白である。BCPマニュアルは、そのような場合も想定し「壊滅的」な状態から「比較的軽微な被害」まで場合分けし、いかにして「減災」すべきか、という点から始まる。また、長期にわたる傷病者対応や事後の対応では医療者の疲弊や物品の不足が想定でき、交代制・応援制、供給体制の強化が必要なことも想定できる。よってマニュアル作成にあたっては、災害のフェーズ別に対応策をまとめ、実効性があるか確認し、なければ事前措置を講じることが必要とされる。

また、一旦作成されたマニュアルに対し、含まれる課題を解決しマニュアルを書き直すことが継続的に求められる。そして出来上がったマニュアルをスタッフ全員に周知させ、共通で理解し対応できるようにしておくことが重要である。マニュアル作成の作業は大変なものであるが、不十分やむなしとしてまずは作成し、手直しを続けていくことが重要である。